

消火器について

※一般的に普及しています粉末消火器についての説明です。

1 消火器

消火器は「業務用消火器」と「住宅用消火器」に大分されます。

消防法において消火器の設置義務が生じた建物には、「業務用消火器」の設置が必要になりますので注意してください。

2 どんな火災に使えるの？

消火器本体のラベルで、どんな火災に使える消火器か確認ができます。

適応火災のマーク例



普通火災用
木材、紙、繊維などの火災に適応



油火災用
ガソリン、灯油など油類の火災に適応



電気火災用
電気設備などの火災に適応

※表示例は「業務用消火器」のものになります。

「住宅用消火器」にも本体にわかりやすいように表示されています。

3 消火器のラベルでわかること

ラベルには適応火災のほかにも大切なことが書いています。



- ① どのような火災に対応できるか。
- ② 消火器の使い方が、文字と絵で書かれています。火災を発見し「いざ！！」という時に、使い方を忘れてしまった場合は、一度本体を見てください。
- ③ 消火器の能力や性能が書かれています。放射距離や、放射時間など、大切なことが書かれていますので確認してください。
- ④ メーカーが推奨する使用期限が書かれています。製造年から、おおむね「業務用消火器」は10年、「住宅用消火器」は5年とされています。期限を過ぎたもの、または、容器に腐食（さび等）があるものは破裂する危険もありますので入れ替え等を検討してください。

※消火器のラベル表示例
消火器メーカーでラベルの表示（配置）が違います。

4 消火器の使い方

(1) 消火器の使い方はとても簡単です。いざという時のために、ぜひ覚えてください。

- 火元の付近に消火器を搬送する



- 安全ピンを上引き抜く

- ホースをはずし
ホースの先を握り
火元に向ける



- レバーを強くにぎる
ホースから薬剤が噴射
するので消火する



※女性やお年寄りの方には、レバーが少し固いかもしれません。そのようなときは、消火器を下に置いて、上から体重を乗せる（かける）ようにすると、操作がしやすくなります。

(2) 使用時の注意事項

- 一人で消そうとしないで、大声で「火事だ！！」とみんなに知らせる。
 - 屋外で使用する場合は、風上から使用する。
 - 屋内で使用する場合は、逃げ道を確保してから使用する。
※初期消火の目安は、炎が天井に達する前までとされています。
大きくなった炎を発見し、消火器では消せないと判断した場合は、初期消火を断念し、直ちに避難行動に移ってください。
 - 煙などを吸わないよう低い姿勢で消火作業を行う。
 - 炎や煙に惑わされることなく、火元を左右に掃くように（ほうきで掃くイメージ）薬剤を噴射する。
 - 火炎が小さくなったら、噴射しながら低い姿勢で徐々に近づき消火する。
 - 消火器で火が消えた場合であっても安心せず、最後にバケツ等で水をかけるなどの措置を（電気設備、油からの火災は除く）お願いします。
※天ぷら油による火災は直接天ぷら鍋等に薬剤を噴射しないで、壁などを利用して間接的に天ぷら鍋等に消火薬剤が入るように消火する。
- 万が一のときに備えて、消火器の置いている場所を確認しましょう！！



別府市消防本部予防課
TEL 25-1125